

# 平成26年三重県議会定例会

## 予算決算常任委員会

## 健康福祉病院分科会

### 説明資料

頁数

#### 【 議案補充説明 】

- 1 議案第173号 平成26年度三重県病院事業会計補正予算（第1号） 1

#### 【 所管事項説明 】

- 1 平成27年度当初予算要求状況について 4

平成26年12月11日

病院事業庁

## 1 議案第 173 号 平成 26 年度三重県病院事業会計補正予算（第 1 号）

### （1）収益的収支

「病院事業収益」は、1 億 1, 3 2 0 万 6 千円の減額補正を行うものです。

このうち、「医業収益」は、入院収益及び外来収益の減等により 1 億 5, 3 8 9 万 6 千円の減額補正を行うものです。

この主な要因は、こころの医療センターにおける入院患者数の減であり、これは、「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医療の方向性の転換を進める取組を行っている中で、平均在院日数が減少していることなどによるものです。

また、「医業外収益」は、4, 0 6 9 万円の増額補正を行うものです。

主なものは、平成 2 6 年度から適用した地方公営企業会計の新会計基準に基づき計上した長期前受金戻入（※）の精査による 1, 7 8 6 万 2 千円の増及び負担金において一般会計からの繰入金 1, 2 7 2 万 5 千円の増を見込んでいます。これは、指定管理者制度を導入している志摩病院における平成 2 5 年度の指定管理業務に関する経費について、実績報告に基づき精算した結果、経営基盤強化交付金の追加交付が必要となったことなどによるものです。

「病院事業費用」は、5 6 9 万 7 千円の減額補正を行うものです。

このうち、「医業費用」は、給与費において人事委員会勧告に基づく給与改定による増及び職員の新陳代謝による減等により 6 9 6 万 3 千円の増額、材料費において患者数の減に伴う薬品費の減等により 2, 3 2 8 万 1 千円の減額、経費において志摩病院の指定管理者に対し交付する経営基盤強化交付金の追加交付などにより 1, 8 3 9 万 5 千円の増額など見込んだ結果、2 5 8 万 9 千円の増額補正を行うものです。

また、「医業外費用」は、企業債にかかる支払利息の減などにより 8 2 8 万 6 千円の減額補正を行うものです。

これらの結果、平成 2 6 年度の経常利益は、5, 1 5 7 万 5 千円を見込んでいます。

#### ※「長期前受金戻入」としての収益計上

固定資産の取得費用から国、県の補助金等の充当額を除く額を帳簿価格とみなして減価償却を行う従来の会計処理（みなし償却）の廃止に伴い、補助金等の額を取得費用から除かずに減価償却するに当たって補助金等の額を収益に計上するという新たな取扱です。

【議案補充説明】

(収益的収支)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説 明
① 病院事業収益 (ア+イ)	5,691,753	△ 113,206	5,578,547	
ア 医業収益	2,925,772	△ 153,896	2,771,876	
うち入院収益	2,274,256	△ 106,435	2,167,821	こころ △121,127、一志 14,692
うち外来収益	553,886	△ 45,202	508,684	こころ △ 24,299、一志 △20,903
イ 医業外収益	2,765,981	40,690	2,806,671	
うち負担金	2,077,571	12,725	2,090,296	一般会計繰入金の増
うち長期前受金戻入	244,028	17,862	261,890	取得固定資産の追加等に伴う収益化額の増(こころの医療C外来棟(増改築分)2,875、超音波診断装置560、蒸気ボイラー1,140等)
② 病院事業費用 (ウ+エ+オ)	6,929,803	△ 5,697	6,924,106	
ウ 医業費用	5,304,094	2,589	5,306,683	
うち給与費	2,607,618	6,963	2,614,581	人事委員会勧告に基づく給与費の増等
うち材料費	285,018	△ 23,281	261,737	患者数減に伴う薬品費の減等
うち経費	1,756,810	18,395	1,775,205	志摩病院 指定管理者への交付金の増等
うち減価償却費	626,955	403	627,358	
エ 医業外費用	228,575	△ 8,286	220,289	
うち支払利息	164,245	△ 7,213	157,032	企業債利息の実績額の確定に伴う減
うち雑損失	13,924	△ 709	13,215	
オ 特別損失	1,397,134	-	1,397,134	
医業損益 (ア-ウ)	△ 2,378,322	△ 156,485	△ 2,534,807	
経常損益 (ア+イ)-(ウ+エ)	159,084	△ 107,509	51,575	
純損益 (①-②)	△ 1,238,050	△ 107,509	△ 1,345,559	

(患者見込数)

(単位：人)

	補正前	増減	補正後	説 明
こころの医療センター				こころの医療センターの平均在院日数
1日平均入院患者数	316	△ 24	292	平成26年4～10月：113.5日
1日平均外来患者数	270	△ 7	263	平成25年度：122.5日
一志病院				
1日平均入院患者数	34	-	34	
1日平均外来患者数	94	△ 5	89	

(経常損益の病院別内訳)

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額	説 明
こころの医療センター	185,509	△ 121,046	64,463	
一志病院	5	△ 5,759	△ 5,754	
志摩病院	△ 26,430	19,296	△ 7,134	
計	159,084	△ 107,509	51,575	

【議案補充説明】

(2) 資本的収支

「資本的支出」は、2,973万7千円の増額補正を行うものです。

これは、「企業債償還金」について、償還額の確定に伴い26万3千円の減額補正を行う一方、「長期借入金償還金」について、一般会計からの借入金を3,000万円返還することによるものです。

これらの結果、平成26年度の資本的収支の不足額は、2,973万7千円増加する見込みであり、全額を内部留保資金で補てんすることとしています。

(資本的収支)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説 明
③ 資本的収入 (か+キ+ク+ケ)	1,508,356	-	1,508,356	
カ 企業債	384,900	-	384,900	
キ 県費負担金	755,456	-	755,456	
ク 固定資産売却代金	18,000	-	18,000	
ケ 短期貸付金返還金	350,000	-	350,000	
④ 資本的支出 (コ+サ+シ+ス+セ)	1,873,876	29,737	1,903,613	
コ 建設改良費	393,733	-	393,733	病院増改築工事費 10,581 資産購入費 △10,581
サ 企業債償還金	1,116,943	△ 263	1,116,680	
シ 長期借入金償還金	-	30,000	30,000	一般会計借入金の償還に伴う増
ス 長期貸付金	13,200	-	13,200	
セ 短期貸付金	350,000	-	350,000	
資本的収支 (③-④)	△ 365,520	△ 29,737	△ 395,257	

※資本的収支の不足額については、全額を内部留保資金で補てんすることとしています。

【所管事項説明】

1 平成27年度当初予算要求状況について

(1) 当初予算要求状況

会計名	平成27年度 要求額 (A)	平成26年度 当初予算額 (B)	前年度比 (A) / (B)
病院事業	7,484,959 千円	8,803,679 千円	85.0%
特別損失(㊸)を 除いた比較	7,484,959 千円	7,406,545 千円	101.1%

※平成27年度要求額が平成26年度当初予算額と比べ減少している主な要因は、平成26年度当初予算額には、地方公営企業会計制度の変更に伴い退職給与引当金等を特別損失で一括して計上(1,397,134千円…㊸)していることによるものです。

(2) 平成27年度取組方向

- ① こころの医療センターについては、精神科救急・急性期医療、認知症治療、アルコール依存症治療、若者に対する早期介入・早期支援などの政策的医療や先進的医療に取り組むとともに、訪問看護等のアウトリーチサービスや、作業療法、デイケアといった日中活動支援など地域生活支援の一層の充実に向けた取組を進めていきます。
- ② 一志病院については、引き続き、充実した家庭医療を提供するとともに、保健・医療・福祉等の多職種が連携しながら、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりに向けた取組を進めていきます。
- ③ 志摩病院については、志摩地域の地域医療の確保・充実に向け、診療機能のさらなる回復を図っていく必要があるため、引き続き、指定管理者に対して指導・監督を行うとともに、指定管理者と連携しながら取組を進めていきます。

(3) 施策別の主な事業

121 医師確保と医療体制の整備 (健康福祉部主担施策)
1 志摩病院管理運営事業
【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】
予算額：(26) 1,248,762千円 → (27) 1,100,855千円
事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、経営基盤の強化を図りつつ、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の交付、貸付を行います。